

# 倉敷市議会概要

人口	471,928人
世帯	222,146世帯
面積	356.07km <sup>2</sup>

(令和7年4月末現在)

## 1 概況

本市議会は、新市発足の昭和42年2月、旧倉敷・児島・玉島の3市の議員が合併特例法によりそのまま就任し総数93人で構成発足した。昭和44年2月、新市発足最初の一般選挙により44議員が就任。その後、昭和46年3月都窪郡庄村、昭和47年5月都窪郡茶屋町の編入合併により、それぞれ1人を増員して46人となった。昭和48年2月、任期満了による選挙により、地方自治法第91条第1項(当時)の定数、48人で構成した。昭和55年に実施された国勢調査では人口40万人を超え法定数は52人となったが、社会的諸情勢を勘案し、昭和56年1月7日の臨時会で4人を減じ、従前どおり48人とした。さらに、平成9年10月20日の臨時会で議員減数条例を可決し、平成13年1月の一般選挙から43人とした。地方自治法の改正に伴い、議員減数条例を廃止して、新たに制定した議員定数条例(平成15年1月1日施行)では、上限数46人から3人を減じた43人と定めた。平成17年8月吉備郡真備町と浅口郡船穂町の編入合併では、合併特例法の定数特例で3人を増員して46人としたが、平成21年1月の一般選挙では、定数条例の43人に復した。平成23年、地方自治法の改正に伴い、議員定数条例を改正し、上限数を廃止した。

常任委員会は、当初4委員会で発足したが、昭和46年2月、行政の複雑化に対応するため6委員会に改編、令和2年4月には新たに全議員を委員とする予算委員会を設置した(令和3年7月からは予算決算委員会に移行)。

議会運営委員会は、議会運営の円滑を期するため常置してきたが、平成5年6月25日の定例会で条例化した。

平成24年10月1日に議会基本条例を制定、翌年4月に施行し、以降、議会改革について、ホームページ等による議案等の賛否の公表、対面式による一問一答方式の導入、インターネットによる本会議の録画中継開始、委員会における請願者の意見陳述の開始、各常任委員会単位での市民意見交換会の開催、予算決算委員会の設置による予算議案の分割付託の解消と予算・決算審査の連動、議会資料の全面ペーパーレス化、重大な感染症の拡大や大規模災害に備えた委員会のオンライン開催などに取り組んでいる。

令和2年4月には、平成30年7月豪雨災害を受け、非常時における議会の機能維持を目的とした市議会BCPを策定、令和4年12月26日には、市議会議員政治倫理条例を制定した(令和5年1月1日施行)。

令和5年8月には、市議会だより150号を記念し、夏休み家族市議会体験ツアーを開催。以降、毎年実施している。また、平成28年7月には議会事務局のフェイスブック、令和5年10月にはインスタグラムを開設した。

2 議員数

条例定数 43人 現員 43人

3 会派・党派構成

党派	会派	くらしき 創生 クラブ	未来 クラブ	公明党 倉敷 市議団	新風 くらしき	新政 クラブ	青空市民 クラブ	日本共産党 倉敷市議会 議員団	無会派 議員	計
公明党				7						7
日本共産党								3		3
参政党			1							1
立憲民主党		1								1
無所属		9	8		6	5	3			31
計		10	9	7	6	5	3	3		43

4 委員会

(1) 常任委員会 (任期 2年)

委員会名	定数	所管事項
総務	7	市長公室、企画財政局、総務局、出納室、ボートレース事業局、議会事務局、選挙管理委員会、監査事務局、公平委員会の所管に属する事項、他の委員会の所管に属しない事項
市民文教	7	市民局、教育委員会の所管に属する事項
環境水道	7	環境局、水道局の所管に属する事項
保健福祉	8	保健福祉局、市民病院の所管に属する事項
文化産業	7	文化産業局、農業委員会の所管に属する事項
建設消防	7	建設局、消防局の所管に属する事項
予算決算	43	予算・決算に関する事項

(2) 議会運営委員会 (任期 2年)

くらしき 創生クラブ	未来 クラブ	公明党 倉敷市議団	新風 くらしき	新政 クラブ	青空市民 クラブ	日本共産党 倉敷市議会 議員団	計
3	2	2	2	1	1	1	12

## 5 本会議運営について

本会議運営については、定例会の都度、議会招集告示前に議会運営委員会を開催し、会議日程、会期等を協議する。

### (1) 代表質問について

3月定例会に限り行っており、市長の提案理由の説明等に対する会派を代表した質問である。要領は次のとおり。

- ・質問者数 各会派1人
- ・質問時間 制限しない
- ・再質問 再々質問まで
- ・発言順序 多数会派から。なお、同人数会派については抽選
- ・発言通告 市の休日を除いて代表質問開始日の3日前午後3時まで
- ・関連質問 原則として認めない

### (2) 質問について

定例会においては、質疑と一般質問は区分しないで、「質問」として取り扱う。

要領は次のとおり。

- ・質問者数 制限しない
- ・質問時間 30分以内とする
- ・質問方法 一問一答・一括質問の選択制（平成25年9月議会から導入）
- ・発言順序 あらかじめ定めた各会派の順に従って、各会派1人ずつ質問を行い、これを繰り返す。会派内の順序は、それぞれ会派内で決める。次会からはこの順序を繰り上げて行う
- ・発言通告 市の休日を除いて質問開始日の3日前午後3時まで  
ただし、会期中における追加提出議案並びに臨時会における議案に関する質疑については、通告制をとらない
- ・関連質問 原則として認めない

### (3) 請願について

受付締切日時は定例会招集日の午後5時とする。

### (4) 陳情について

陳情書は、所管の委員会に付託しないで、その都度原文の写しを全議員に参考送付する。

### (5) 傍聴の取り扱い

#### ① 本会議・予算決算委員会全体会

会議を傍聴しようとする者に対して、倉敷市議会傍聴規則に傍聴の手続等を定めている。傍聴人の定員は64人（このほか身体障がい者席5席あり）。

#### ② 委員会・予算決算委員会分科会

倉敷市議会委員会傍聴取扱要領により、傍聴できる委員会は常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会と定めている。傍聴人の定員は5人（議場開催の場合を除く）。

#### ③ 全員協議会

本会議に準じた扱いとしている。

6 報酬・費用弁償

(1) 報酬

議長 780,000円、副議長 720,000円、議員 670,000円

(2) 視察旅費

・委員会視察旅費 1人年額 240,000円

(3) 海外視察

・派遣方法 本会議で議決する

・4年の任期に1人1回。期数に関わらず1人当たり 500,000円を限度とする。

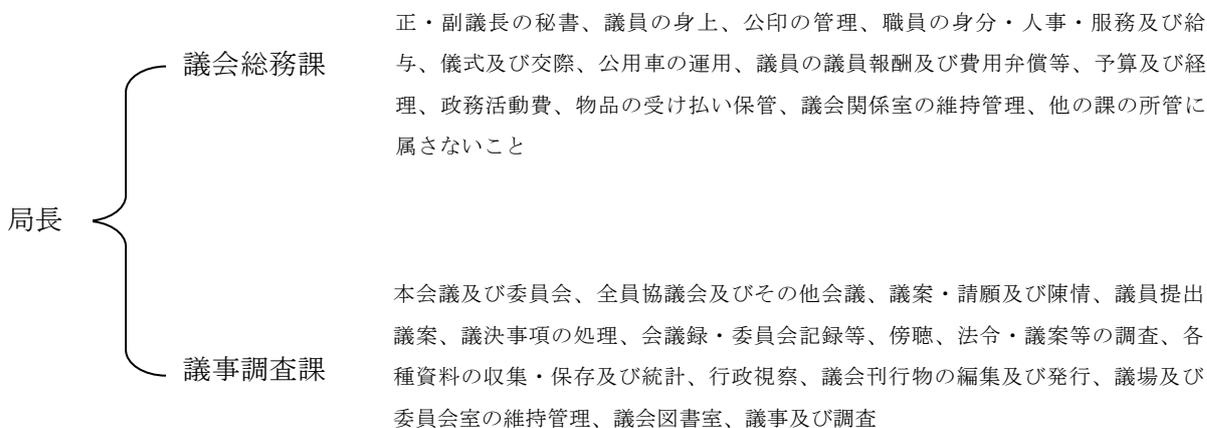
※平成21年度以降自粛。ただし、姉妹友好都市提携周年事業に限り実施。

(4) 政務活動費

1人月額 150,000円

7 議会事務局機構

(1) 機構及び事務分掌



(2) 職員数（定数22人、現員19人）

職名	議会総務課	議事調査課	計
局長	1		1
参事	1		1
副参事	1		1
課長	(1) ※副参事兼務	(1) ※参事兼務	0
課長代理	1	1	2
課長主幹	0	1	1
課長補佐	0	0	0
主幹	2	3	5
主任	1	3	4
副主任	1	0	1
主事	0	0	0
運転技師	1	0	1
会計年度任用職員	2	0	2
計	10 (うち女性4)	9 (うち女性3)	19

議会事務局長は、議会総務課へ含めています。

8 議会発行の刊行物

区分 刊行物	発行回数	発行部数	規格	配布先
会 議 録	定例会・委員会	50部	A4判	会派控室、市立図書館、情報公開室、総務課、国会図書館等
市 政 概 要	年 1 回	R4年度から電子化	—	市議会ホームページで公開
市議会規則	随 時	R4年度から電子化	—	市議会ホームページで公開
議 員 名 簿	随 時	R4年度から電子化	—	市議会ホームページで公開
議会だより	年 4 ～ 5 回	広報紙の発行部数+400	A4判	市民、その他

## 2 会計別予算

(単位:千円)

会 計 名		令 和 7 年 度 額 当 初 予 算 額 A	令 和 6 年 度 額 当 初 予 算 額 B	比 較 A/B(%)
一 般 会 計		211,984,355	203,939,887	103.9
特 別 会 計	国民健康保険事業	44,025,137	44,602,146	98.7
	介護保険事業	48,726,881	46,933,963	103.8
	母子父子寡婦福祉資金貸付	86,912	113,822	76.4
	後期高齢者医療事業	8,652,752	8,882,253	97.4
	小 計	101,491,682	100,532,184	101.0
財 産 区 会 計		44,185	41,574	106.3
企 業 会 計	下水道事業	29,944,589	30,566,609	98.0
	水道事業	15,725,733	15,015,390	104.7
	市民病院事業	4,554,035	4,425,846	102.9
	モーターボート競走事業	61,129,144	64,376,892	95.0
	小 計	111,353,501	114,384,737	97.3
合 計		424,873,723	418,898,382	101.4

一般会計予算財源内訳

(単位:千円)

	令和7年度当初	令和6年度当初
一般財源	126,026,996	122,389,762
特定財源	85,957,359	81,550,125
自主財源	108,158,578	100,185,545
依存財源	103,825,777	103,754,342

### 3 一般会計

(1)-1 歳 入

(単位:千円)

款 別		令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		比 較
		当 初 予 算 額	(割合)	当 初 予 算 額	(割合)	
		A	%	B	%	A/B(%)
自 主 財 源	市 税	88,336,164	41.7	82,813,829	40.6	106.7
	分担金及び負担金	773,126	0.3	838,927	0.4	92.2
	使用料及び手数料	2,711,979	1.3	2,546,924	1.3	106.5
	財 産 収 入	1,244,985	0.6	505,757	0.2	246.2
	寄 附 金	1,161,320	0.5	1,048,320	0.5	110.8
	繰 入 金	8,689,381	4.1	7,304,729	3.6	119.0
	うち 財政調整基金繰入金	2,923,730	1.4	2,262,978	1.1	129.2
	繰 越 金	1	0.0	1	0.0	100.0
	諸 収 入	5,241,622	2.5	5,127,058	2.5	102.2
	うち モーターボート競走事業収入	100,000	0.0	100,000	0.0	100.0
	小 計	108,158,578	51.0	100,185,545	49.1	108.0
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	1,895,000	0.9	1,945,000	0.9	97.4
	利子割交付金	40,000	0.0	28,000	0.0	142.9
	配当割交付金	550,000	0.3	470,000	0.2	117.0
	株式等譲渡所得割交付金	860,000	0.4	580,000	0.3	148.3
	法人事業税交付金	1,300,000	0.6	1,200,000	0.6	108.3
	地方消費税交付金	12,200,000	5.7	12,000,000	5.9	101.7
	ゴルフ場利用税交付金	45,000	0.0	46,000	0.0	97.8
	環境性能割交付金	190,000	0.1	160,000	0.1	118.8
	地方特例交付金	618,000	0.3	2,778,000	1.4	22.2
	地 方 交 付 税	15,600,000	7.4	15,500,000	7.6	100.6
	うち 普通交付税	14,600,000	6.9	14,500,000	7.1	100.7
	交通安全対策特別交付金	77,000	0.0	79,000	0.0	97.5
	国 庫 支 出 金	41,112,449	19.4	36,894,077	18.1	111.4
	県 支 出 金	14,979,428	7.1	14,395,465	7.1	104.1
	市 債	14,358,900	6.8	17,678,800	8.7	81.2
うち 臨時財政対策債			1,200,000	0.6	皆 減	
小 計	103,825,777	49.0	103,754,342	50.9	100.1	
合 計	211,984,355	100.0	203,939,887	100.0	103.9	

## (2) 歳 出 (目的別)

(単位:千円)

款 別	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		比 較 A/B(%)
	当 初 予 算 額 A	(割合) %	当 初 予 算 額 B	(割合) %	
議 会 費	884,246	0.4	873,495	0.4	101.2
総 務 費	18,035,436	8.5	13,521,552	6.6	133.4
民 生 費	98,317,850	46.4	90,934,170	44.6	108.1
衛 生 費	19,687,362	9.3	29,775,323	14.6	66.1
労 働 費	432,220	0.2	387,121	0.2	111.6
農 林 水 産 業 費	6,151,555	2.9	5,589,130	2.7	110.1
商 工 費	3,198,943	1.5	2,562,224	1.3	124.9
土 木 費	21,601,931	10.2	21,328,299	10.5	101.3
消 防 費	5,461,920	2.6	5,030,875	2.5	108.6
教 育 費	17,386,946	8.2	13,587,053	6.7	128.0
公 債 費	20,575,151	9.7	19,888,804	9.7	103.5
諸 支 出 金	150,795	0.1	361,841	0.2	41.7
予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0	100.0
合 計	211,984,355	100.0	203,939,887	100.0	103.9

## (3) 歳 出 (性質別)

(単位:千円)

区 分		令和7年度		令和6年度		比較
		当初予算額	(割合)	当初予算額	(割合)	
		A	%	B	%	A/B(%)
義務的経費	人件費	33,238,020	15.7	31,863,866	15.6	104.3
	扶助費	62,801,336	29.6	56,263,048	27.6	111.6
	公債費	20,569,091	9.7	19,883,088	9.8	103.5
	小計	116,608,447	55.0	108,010,002	53.0	108.0
投資的経費	普通建設事業費	20,061,057	9.5	24,775,639	12.1	81.0
	補助	6,232,245	2.9	10,865,408	5.3	57.4
	単独	13,828,812	6.6	13,910,231	6.8	99.4
	災害復旧事業費					
	補助					
	単独					
小計	20,061,057	9.5	24,775,639	12.1	81.0	
消費的経費	物件費	28,480,496	13.4	25,207,080	12.4	113.0
	維持補修費	5,264,143	2.5	4,700,745	2.3	112.0
	補助費等	16,799,589	7.9	16,391,411	8.0	102.5
	小計	50,544,228	23.8	46,299,236	22.7	109.2
その他の経費	積立金	1,543,728	0.7	1,403,419	0.7	110.0
	投資及び出資金	54,494	0.0	13,412	0.0	406.3
	貸付金	517,408	0.3	727,438	0.4	71.1
	繰出金	22,654,993	10.7	22,710,741	11.1	99.8
小計	24,770,623	11.7	24,855,010	12.2	99.7	
合計	211,984,355	100.0	203,939,887	100.0	103.9	

## (4) 市税の内訳

(単位:千円)

税 別	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		比 較 A/B(%)
	当 初 予 算 額 A	(割合) %	当 初 予 算 額 B	(割合) %	
市 民 税	32,258,304	36.5	28,098,762	33.9	114.8
(1)個 人 分	27,555,244	31.2	23,654,068	28.5	116.5
(2)法 人 分	4,703,060	5.3	4,444,694	5.4	105.8
固 定 資 産 税	40,448,452	45.8	39,300,362	47.5	102.9
(1)固 定 資 産 税	39,517,393	44.7	38,299,193	46.3	103.2
(ア)土 地	12,306,572	13.9	12,222,930	14.8	100.7
(イ)家 屋	14,162,657	16.0	13,404,905	16.2	105.7
(ウ)償却資産	13,048,164	14.8	12,671,358	15.3	103.0
(2)国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	931,059	1.1	1,001,169	1.2	93.0
軽 自 動 車 税	1,865,974	2.1	1,794,125	2.2	104.0
(1)軽自動車税			1,941	0.0	皆 減
(2)環境性能割	115,957	0.1	85,773	0.1	135.2
(3)種 別 割	1,750,017	2.0	1,706,411	2.1	102.6
市 た ば こ 税	3,389,827	3.9	3,514,362	4.2	96.5
入 湯 税	29,372	0.0	28,439	0.0	103.3
事 業 所 税	4,664,326	5.3	4,564,497	5.5	102.2
都 市 計 画 税	5,679,909	6.4	5,513,282	6.7	103.0
合 計	88,336,164	100.0	82,813,829	100.0	106.7